

第2表(小)

学校名 清瀬市立清瀬小学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- あらゆる機会にタブレット端末等の ICT 機器を活用するとともに、校内作成の「学習指導ガイドブック」を参考に全授業の 30%程度の時間で個別最適な学びを展開する。その際、児童が個別に考えて活動する時間（運動時間含む）を十分に確保する。
- タブレット端末においては、指導の個別化や学習の個性化に応じて活用するだけでなく、情報共有アプリ等を使用した後に対話（話し合い活動）を取り入れるなどして、協働的な学びの効率化や内容の充実化を図るツールとして活用する。
- 板書等においては「ねらい」や「学習課題」等を明示し、何を学ぶのか・何のために学ぶのかを児童に把握させる。また板書とノート・ワークシートを関連させることにより、授業時間内や授業終了後に内容を振り返ることができるようにする。
- 全ての授業において「振り返り」の時間を確保し、指導者が本時の学習展開・内容を確認し直すとともに学習内容の理解状況を把握する。
- 朝学習や補習教室などで東京ベーシックドリルに取り組みせ、1年生の学習内容からの学び直しをさせることにより、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。
- 図書を活用した調べ学習を推進し、情報ステーションとして学校図書館の環境を整備する。読み聞かせの会などを通して読書への興味や親しみをもたせる。
- 「いのちの学習」によるカリキュラムマネジメントを行い、教科等横断的に学習内容の充実を図り、主体的な学びを促し、学ぶことの意義に気付かせる。

イ 道徳科

- 全内容項目において日常生活や自己の生き方等を振り返って考え議論する展開を図る。
- 特に内容項目「生命尊重」については、「いのちの学習」と関連付けて実施したり、道徳授業地区公開講座での重点テーマにしたりして家庭や地域との連携を図る。

ウ 外国語活動

- 外部講師等を活用しながら言語や文化について体験的に理解を深めさせ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

エ 総合的な学習の時間

- 「いのちの学習」を通して、自尊感情や自己肯定感、自己有用感を育て、他を大切にす
る心情を育てるとともに自己の生き方について考えさせる人権尊重教育・キャリア教育
を推進する。
- 地域理解に関する活動や地域貢献に関する活動など、地域に関連する学習をコミュニ
ティ・スクール推進委員会と連携して実施し、児童の地域を愛する心情や地域に貢献する
心情を育てる。

オ 特別活動

- 話し合い活動では、計画・話し合い・実践・振り返りを一連のサイクルとして捉えさせる
ことにより、話し合いや実践することの重要性を感得させる。
- 異学年交流等を計画的に行い、学級指導等で意義やねらいを補完することにより、発達
段階に応じた児童の社会性や協調性を育てる。

(2) 特色ある教育活動

ア いのちの学習

- 授業時間を増加させた総合的な学習の時間と生活科における開発単元「いのちプロジェクト」を中心に、道徳科や特別活動、各教科等の生命尊重教育に関する学習内容を加えた「いのちの学習」を実施することにより、生命尊重教育・人権尊重教育・キャリア教育等を推進し、児童一人一人の自尊感情や自己有用感を育てる。
- パラスポーツ活動としてボッチャ体験を行い、障害者理解を深めるとともにボランティアマインドを醸成する。
- 「いのちの学習推進委員会」を校内組織に位置付け、「いのちの学習」によるカリキュラム・マネジメントを推進する。

イ 学力保障

- 清瀬小「学習指導ガイドブック」に基づき、個別最適な学びの具現化と日常化を図る。
- 朝学習や放課後学習(毎週1コマ)、長期休業中の補習教室を行い、全ての学年で東京ベーシックドリルを活用した小学校1年生からの学び直しを行う。
- 算数や漢字、英単語の検定を行い、学びに対するモチベーションを向上させる。
- 体力アップカードの活用や専門家による授業を実施し、年間を通じた運動の日常化を図るとともに、食育や保健指導の内容を充実させ、望ましい生活習慣の定着化を図る。

ウ 地域連携教育

- コミュニティ・スクール推進委員会と連携して、地域人材や自然、社会的資源等を活用した「地域理解」に関する取組と、地域へ発信し働きかけをする「地域貢献」に関する取組を全学年で実施し、児童の「地域愛」を育み「地域への貢献意識」の醸成を図る。

エ 読書活動の推進

- 読書月間を設けて外部人材による読み聞かせを行ったり、年間を通して読書専用アプリや読書カード等を活用したりして、読書の習慣化を図る。
- 「調べる学習コンクール」を5年生の総合的な学習の時間の年間計画に位置付け、高学年の読書率向上を促進させる。
- 特設コーナーを含めた配架場所を見直し、学習センターと読書センターを分けて空間の有効利用を行うことで、学校図書館を児童の居心地の良い場所にする。
- 月に1回程度、学校図書館を地域に開放して読書の日常化を図るとともに、幼児への就学前教育推進の一助とする。

オ その他

- ふれあい月間でのアンケート調査やアセスの実施、長期休業明けの二者面談、スクールカウンセラーの全員面談等により、児童の悩みや困り感へ迅速かつ適切に対応する。
- コミュニティ・スクール推進委員会との連携のもと、道徳授業地区公開講座や保護者会等の機会を活用して、家庭の教育力向上に資する取組を行い、学校と家庭、保護者間の良好な関係を築く。
- 全教員が大学附属小学校や指導教諭等の授業を参観し、個別最適な学びと協働的な学びの実践を学ぶことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- 月1回開催の「いじめ防止対策委員会」において情報交換や対応策の立案等を綿密に行い、未然防止策を計画的に実施するとともにアンケート調査やアセス等を活用した早期発見、研修等を活用した早期対応を機動的に実施できる体制を整える。
- 年間を通じて、児童の主体的な活動による「あいさつの清小活動」を実施し、自分から挨拶する態度を育てる。
- 児童会活動を活用し、児童自らが主体的に「清小のきまり」を見直し、基本的な生活習慣や基本的な規律の定着を図る。
- 児童が作成した「SNS 清瀬小ルール」を活用し、ネット犯罪やネットいじめ等の未然防止を図る。
- 安全指導日を活用し、生活安全・交通安全・防災の3観点から実感を伴った安全指導を行い、自ら考え適切に行動できる児童を育成する。
- セーフティ教室等を実施し、防犯・非行防止・薬物乱用防止・情報モラル等の教育を徹底する。また、全学年で自転車教室を実施し、児童の交通安全への意識を向上させる。

イ 進路指導

- 「いのちの学習」を通して、児童一人一人が自分の個性やよさを大切にするとともに、将来に対する志をもち、社会は全ての人が支え合っていることに気付かせる。
- 自身のいのちの役割や生涯を通じて自分の生き方と深く関わって、勤労観・職業観を育む。よりよく生活することができるよう発達段階に応じたキャリア教育を推進する。

(4) 特別な配慮を必要とする児童への指導

ア 特別支援教育の充実に関わること

- 交流及び共同学習を活性化するとともに、学校だより等で定期的に特別支援教育に関する情報を発信することにより、児童・保護者の特別支援教育に対する理解を啓発する。
- 毎週実施する校内委員会で情報交換・共通理解を行うとともに、特別支援教育コーディネーターを中心に校内研修等の企画・実施を通して全教職員の理解・啓発を行う。
- 特別支援学級設置校の強みを生かし、通常の学級担任と特別支援学級担任との交換授業を実施することを通して、教職員の特別支援教育に対する理解・啓発を図る。

イ 帰国児童や外国人児童の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

- 校内で担当コーディネーターを定め、「たんぼぼ」での指導や市派遣の日本語指導員による指導等を活用し、日本の学校生活へ早期適応を促進させるとともに、都教委作成の日本語テキスト「たのしい学校」を有効に活用する。

ウ 不登校児童への配慮に関わること

- 教育相談担当を中心とした不登校対策委員会を定期開催し、対象児童やその家庭状況等に関する情報を共有するとともに適切な手だてを講じて不登校児童数を減少させる。
- 長期休業の前後には対象児童や家庭と連絡を取り、長期休業明けの登校復帰を促す。
- 校内に「適応支援ルーム」を設置して対象児童の居場所にしたり、市フレンドルームを活用したりして、段階的に社会的自立ができる仕組みを整える。